

網 監 査 第 1 6 号

平成 2 6 年 1 2 月 1 日

網走市長 水谷 洋一 様

網走市議会議長 小田部善治 様

網走市監査委員 藤 原 誉 康

網走市監査委員 空 英 雄

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 9 項の規定に基づき、平成 2 6 年度に実施した定期監査等の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

平成26年度

定期監査等結果報告書

網走市監査委員

平成26年度定期監査等結果報告

【定期監査】

1. 監査の対象

- 企画総務部 総務課、財政課、税務課
- 市民部 市民課、生活環境課
- 福祉部 社会福祉課、介護福祉課、子育て支援課、静湖園
- 経済部 商工労働課
- 観光部 観光課
- 水産港湾部 水産漁港課、港湾課
- 建設部 建築課
- ◎教育委員会
- 学校教育部 管理課、呼人小中学校、白鳥台小学校、第四中学校、西小学校、第五中学校、西が丘小学校
- 社会教育部 スポーツ課、博物館
- ◎選挙管理委員会

2. 監査の期間

平成26年6月10日から平成26年11月11日まで

3. 監査執行者

- 網走市監査委員 藤原 誉康
- 網走市監査委員 空 英雄

4. 監査の主眼

平成25年度の一般会計及び特別会計に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、適正かつ合理的、効率的に行われているかという点を主眼として、予算の執行状況のほか、財産及び物品の取得・管理状況、工事・委託業務等に係る契約事務、諸帳簿等の整備状況等について監査を実施しました。

5. 監査の方法

監査に当たっては関係資料の提出を求め、これらの書類を審査するとともに、対象課等の関係職員から事務事業の執行状況及び内容について説明を受けるほか、必要に応じ現地の確認等を実施するなどの方法により監査を行いました。

6. 監査の結果

財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理については、概ね適正に処理されていることが認められたが、一部において、次のような改善を要する事項が見られました。

なお、軽易な事項については、監査の過程において是正するよう指導したので記述は省略します。

指 導 事 項

1. 補助金等の適正な執行について

補助金等交付団体の一部において、多額の繰越金が発生している事例が見られた。従来から補助金等の交付事務については種々指導を行ってきているところであるが、補助対象事業の目的と内容、公益上の必要性等を十分精査し、補助金等交付の目的等に従い効果的に実施され、適切な会計処理が行われるよう指導するとともに、事業完了後は成果と経費の適格性等を詳細に確認するなど、事務の適正な執行に努められたい。

2. 補助金等交付団体及び指定管理受託団体の事業実績報告書の提出期限の遵守について

補助金等交付団体の一部及び指定管理受託団体の一部において、事業実績報告書の提出遅延の事例が見受けられた。

期間内に速やかに提出するよう適切な事務処理の指導に努められたい。

3. 公金の適正な取り扱いについて

使用料の現金保管において、一部、不適切な事務処理事例が見受けられた。

公金管理マニュアルを作成し、経理事務の適正化を図るとともに、網走市会計規則に則った事務処理に努められたい。

4. 学校における薬品類の適正な管理について

学校で保有する化学薬品類の保管管理において、一部、残量の確認が行われていない事例が見受けられた。安全確保の上からも常に残量を把握するとともに、定期的な棚卸を実施し、適正な在庫管理が図られるよう努められたい。

【財政援助団体監査】

1. 監査対象団体の選定

網走市より、運営費等に係る財政援助を受けた団体について、本年度の定期監査対象部が所管する各団体の中から抽出選定をしました。

2. 監査対象団体の名称

- (1) 社会福祉法人 網走市社会福祉協議会（運営費補助）
- (2) 公益社団法人 網走市シルバー人材センター（運営費補助）

3. 監査の範囲

平成 25 年度の財政援助に係る出納及びこれに関連する事務の執行状況

4. 監査の期間

平成 26 年 6 月 10 日から平成 26 年 7 月 31 日まで

5. 監査執行者

網走市監査委員 藤原 誉康
網走市監査委員 空 英雄

6. 監査の目的及び主眼

平成 25 年度における財務及び事務事業に関する執行全体を範囲として、補助金の適正な執行及び効率的な事務処理が行われているか否かに主眼をおき監査しました。

7. 監査の方法

補助金が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、また、財政援助に係る出納経理その他の事務処理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿等の関係書類の提出を求め審査を行うとともに、担当職員からの説明を受けて監査を実施しました。

8. 監査の結果および意見

監査を実施した結果、財政援助に係る事務の執行については、概ね適正に処理されていると認められました。

現在、市の財政は非常に厳しい状況下にあることから、援助を必要とする団体にあっても、対象事業の適正な事務処理はもとより、効率的な事業実施に努めるとともに、自己財源の確保充実が図られるよう指導をしていただきたい。

次に各監査実施団体に係る概要及び監査結果については次のとおりです。

○網走市社会福祉協議会（運営費補助）

①団体設立等の目的について（定款より）

網走市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

②補助金交付目的について

社会福祉事業の運営に必要な人件費及び事務費について財政援助をすることにより、当市における地域福祉の推進を図る。

③平成 25 年度の主な事業について

- ・地域福祉活動の推進
- ・ボランティア活動の推進
- ・各種福祉事業の実施
- ・網走市総合福祉センターの管理運営（指定管理者制度）
- ・外郭団体の事務処理
- ・組織基盤の充実と専門性の高い組織づくり

④平成 25 年度の収支状況について

（収支計算書 H25. 4. 1～H26. 3. 31 経常活動収支）

| 収入金額 | 支出額 | 経常活動収支差額 |
|---------------|---------------|-------------|
| 174,623,584 円 | 167,870,480 円 | 6,753,104 円 |

（収入のうち市補助金は 37,639,000 円）

（結果と意見）

指摘事項はありません。

（意見）

網走市社会福祉協議会が保有する基金は、目的別に管理されており、介護保険事業積立金及び社協運営積立金は、損害賠償責任などの不測事態の対応費用、固定資産取得積立金は車両の更新費用を主たる積立目的としています。

各積立金の残高の推移は下表のとおりです。

積立金額については、損害賠償では、既加入の損害保険補償額以外に基金で対応する必要性の検討、車両の更新費用では、現有車両の取得・貸与等の実績を踏まえた更新計画の整備などを行い、各基金ごとの積立額を精査して、今後の目標額を示すべきと考えます。

そのうえで、今後の基金積立金の利活用方法にあつては、社会福祉協議会に求められている地域福祉事業の充実や新たな福祉サービスの展開など、社会還元に充てられることを望みます。

網走市社会福祉協議会 基金積立金及び市運営費補助金の推移

（単位：円）

| 区分 年度末 | 固定資産取得 積立金 | 介護保険事業 積立金 | 職員退職手当 積立金 | 社協運営 積立金 | 基金積立金 合計 | 年 度 | 市運営費 補助金 |
|------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|--------|-------------|
| H21. 3. 31 | 8,714,139 | 13,531,166 | 18,139,328 | 32,869,606 | 73,254,239 | 20 | 34,143,000 |
| H22. 3. 31 | 8,224,944 | 22,511,166 | 22,615,328 | 28,457,606 | 81,809,044 | 21 | 34,931,976 |
| H23. 3. 31 | 7,742,574 | 30,166,166 | 24,515,328 | 24,939,606 | 87,363,674 | 22 | 35,527,000 |
| H24. 3. 31 | 11,698,574 | 30,166,166 | 25,489,968 | 24,939,606 | 92,294,314 | 23 | 36,854,000 |
| H25. 3. 31 | 16,139,338 | 30,922,532 | 20,530,741 | 24,948,603 | 92,541,214 | 24 | 37,535,000 |
| H26. 3. 31 | 18,596,995 | 30,821,307 | 23,035,414 | 24,956,589 | 97,410,305 | 25 | 37,639,000 |

※各年度の決算報告書より転記

○網走市シルバー人材センター（運営費補助）

①団体設立等の目的について（定款 より抜粋）

定年退職者等の高年齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

②補助金交付目的について

センター運営費について財政援助をすることにより、定年退職者等の高年齢者の職業生活の充実その他福祉の増進に資するため。

③平成 25 年度の主な事業について

- ・新規就業先の開拓及び既存就業先保持等
- ・会員の加入促進
- ・独自事業の推進（花の苗栽培・腐葉土製造試験研究）
- ・会員のセンター運営への積極的参加
- ・地域社会への貢献（ボランティア活動等）

④平成 25 年度の収支状況について

（収支計算書 H25. 4. 1～H26. 3. 31 事業活動収支）

| 収入金額 | 支出額 | 事業活動収支差額 |
|---------------|---------------|-------------|
| 180,001,390 円 | 178,889,938 円 | 1,111,452 円 |

（収入のうち市補助金は 9,221,000 円）

（結果と意見）

指摘事項はありません。